



# 石家連総会報告

## 1 平成元年度総会

去る6月21日に石川県精神保健センターで開催しました。湯野新会長の挨拶後、来賓には石川県厚生部次長、精神保健センター所長を迎えて、励ましの祝辞をいただきました。参加人員70名で、宮保議長の進行ですすめられ、次の議案が承認されました。

## 2 座談会（県厚生部次長を囲んで）

石家連総会の後、県厚生部次長、公衆衛生課係長を交へて座談会が行われ、泉の会から、保健所のディ・ケアが現在1ヶ月1.5回開催だが、もう少し増やして欲しい。自助的・社会復帰活動グループ育成のためのボランティアの協力者の養成をして欲しい。

県厚生部次長からは金沢市は政令市であること、社会復帰事業に対する国からの補助を受けていないことのお答え。

県センター長から、ボランティア養成は今年中は無理だが来年度は考えたい。

くろゆり会からは、作業所の作業内容が簡単なものだが、障害者には非常に難しいようで途中で離れる者もいる。

石家連副会長 林 久夫

- ①昭和63年度事業及び収支決算報告
- ②会規則及び規定改正
- ③平成元年度事業計画及び予算
- ④役員改選

役員改選では、会長に湯野(楢・幹)副会長に星川(鉦・幹)、土井(鶴・幹)林(幹・幹)、常務理事に下口(楨・幹)が選ばれました。

作業所の建物は大きいですが、人員は増えない。拡大の方法を知りたい。また、里親制度のような形をとってくれる事業所はないか。また、ソーシャルワーカーをまわしてもらい、指導をして欲しい。

これに関連してフロアから、人権問題に触れるとの視点があるのではとの意見もだされた。

県厚生部次長からは保健所では必ず、情報が目に触れるように努力している。グループには仲間が仲間を増やそうとするのもひとつの自助の大きな意義になるのではないか。このほかにも意見交換が熱心に行われ、時間が不足でした。

## 草の根を枯らさないで！

泉の会 世話人 宮保 勇夫

我が国の精神障害者家族会は、全国組織として「全家連」を結成してから、すでに23年余になる。その間、関係諸機関の支援もあって、組織は次第に成長し活動力も年を追って大きくなり、いまや全国の加入家族会数は約950、会員数は10万人（1988年現在）となっている由である。とくに、旧精神衛生法の改正が問題となった昭和60年頃からの、故本間会長以下全家連本部、並びに各地方連合会の活動には目覚ましいものがあった。「改正」精神保健法施行後の今日では社会復帰施設、諸施策の実現促進のため、あるいは直接、小規模作業所等の設立、運営に当たるなど、全面的な活動を推進しながら、さらには精神障害者福祉法制定をめざして運動を継続しているのが家族会活動の現状であるといえよう。

しかし、全家連が行った全国家族会組織調査報告書によると、調査対象（回答）家族会数596につき、これを統計学的に分析すると、

グループA 470      グループB 126

に分類された。ちなみに、Aは社会的組

織としてやや成熟度に欠けるタイプであり、Bは比較的成熟度の高いタイプである。（即ち79%は成熟度が不十分）

さらに、単位家族会の会員数についてみると、病院家族会では200名以上が、31.7%（最高）であるのに対して、地域家族会では10～20名が26.6%で最高である。しかも会員数はいずれも名簿人員である。また、同じく全家連の「日本の精神障害者と家族の生活実態白書」では、

### 1. 家族の年齢

60才以上が57.1%。特に親の場合は60才以上が75.1%に達している。

### 2. 世帯の収入源

無職が33.5%、このうち年金生活者は29.1%。親の場合は、無職が41.8%、このうち年金生活は37.1%である。

### 3. 世帯年収

200万円未満が41.4%を占めている。

上記のような家族会の組織状態や家族の生活実態を考えると、大部分の地域家族会が自力で事を成し得る能力限界は余り高いものではない、とみななければならないようである。

## ＊＊家族会だより＊＊

### ☆ おおばこ会から

理事 二口 清枝

昨年より、精神保健センターで開かれるデイ・ケア家族懇談会に、幾度となく家族会を結ぶ事についての話し合いが持たれました。なかなか一進一退ではございましたが、職員の皆様の熱意に助けられ、今年4月26日、漸くにして名称も「おおばこ」と付いて発足致しました。自分自身が孤独で辛い長い道のりでしたので、何か温かい家族会の発足はほんとうに嬉しかったです。

家族会が発足致しましてからは、何となくお互い同志の雰囲気明るく変わり、仲よく話し合いができ、親密度が増えてきたようで、力強く嬉しく思います。現在、会員は約40名です。会則も決め、今後これに従って、何事も進めて行く事と思います。そのあらましは次のとおりです。

- (1) 例会 毎月第三木曜日、原則としてセンターで開く。
- (2) 連合会 県連の会や全国大会に出来るだけ多くの人に参加する。広い視野を養い会員の親睦慰安旅行にもする。
- (3) 会報の発行 例会報告や家族の投稿並びにデイ・ケアメンバーの感想などを載せお互い縦横のつながりを強める。
- (4) 研修会 例会を通じて勉強をする。センターの所長・職員の講義を聞いたり、家族会全員の発表をきき、互いに腹藏なく話し合いをする。
- (5) 懇親会 別会計として、担当係を決め、ささやかに開く。
- (6) その他事業 家族会が固く団結して、必要に応じ、社会復帰のための作業所づくりへの取組み、地域家族会との交流、地域社会への啓蒙などを行う。

家族会の名称おおばこは、漢字を当てますと、「大葉子」となり、葉っぱが大きく、子は種のことであるとの事です。中国では、「車前子」又は「車前草」と云われます。車の前に生えている雑草、人や馬に踏まれても、尚且つ強く逞しく生きている。山で道に迷ったら、おおばこの生えている道を探せ。この道を辿れば必ず人家に辿り着くと云われます。おおばこの軸の繊維は、強靱で手術の糸にも使われことがあります。飢饉の時、おおばこの葉をおひたしにしたり、団子を作って食べたという記録も残っています。蛋白が豊富で栄養価値が高く、粘液が多く、美味しい野草ですが、今では、民間薬として 干したものを、お茶代わりに煎じて飲むだけになりました。しかし、味は甘く熱を下げる働きがあり、無毒で気持のふさぎ、痛みを止め、また排尿の効能もあり、膀胱炎・気管支炎や目の病気等々と多面に亘り、効能があるとの事です。

野の雑草、おおばこは踏まれても強く生き抜き、目立たない陰では色々役立っている事をお聞きして、私達 家族会も野のおおばこに肖かって、強く育つ事を心より念じて居ります。

先日新聞で見ますと、広範な福祉サービスを 第三セクターで、展開する財団法人金沢市福祉サービス公社の設立を 来年四月に予定して、秋口にも準備委員会が発足するとの事。介護する家族が高齢化して、色々の悩みを持つ家庭に取って、明るいニュースが伝えられました。手を差し伸べられるのを、待つだけでなく、多くの家族会も共に心を合わせ、力を結集して、市、県、国に働きかけねばならない時機が来ている事を痛切に感じて居ります。

誕生して日も浅く、分からない事ばかりですが、先輩の皆さま方の御指導を仰ぎ、一生懸命に頑張りますので、何卒宜しく、お願い申し上げます。

#### 編集後記

残暑お見舞い申し上げます！  
次回は11月発行の予定です。会員の皆様の声をお待ちしています。